

令和2年2月25日

老人保健施設サニーヒル
施設長

新型コロナウイルス感染症予防対応について

国内及び道内で新型コロナウイルス感染症患者が発生し拡大傾向にあることを受け、感染及びまん延防止の観点から、当面以下の対応のとおり施行します

記

1. 施設職員（委託職員含）に関して

- ・風邪症状（特に **KT37.0** 以上）の職員出勤を厳禁とします
- ・勤務中、風邪症状（軽度含）の際には必ず上司に相談させます
- ・風邪症状にて休暇を命じた者は、副施設長または看護課長を通して施設長に報告し、受診等指示を仰ぐこととします
- ・勤務中、マスク着用を義務づけます
- ・出勤時、手洗いを必ず励行します
- ・勤務中においてもこまめに手洗い、消毒用アルコールにて手指消毒行います
- ・職員全員に「ウイルスブロッカー」支給。勤務中及び休日の際にも身に着けます。万一、アレルギー反応の際には、医師に相談させます
- ・当分の間、旅行や人込みの場所は自粛します。やむを得ない場合は、マスク着用等感染予防対策に準じて行動します
- ・当分の間、外部イベント、研修の参加を自粛します
- ・同居家族で、**KT37.0** 以上の者がいる場合は必ず上司に報告させます

2. 利用者に関して

① 入所者

- ・新規入所者及び短期入所利用者は、入所前に発熱がないこと、呼吸器症状がないことを確認します。万一、症状がある場合は、入所受け入れ中止とします。
- ・入所者で **KT37.5** 以上の発熱や呼吸器症状が発生した場合、速やかに施設長に報告するとともに診察を受け指示を受けます
- ・こまめに手洗い、消毒用アルコールにて手指消毒行います
- ・当分の間、外泊・外出を自粛要請します
- ・当分の間、集団行事、レクリエーション、理容サービスを中止します

② 通所サービス利用者

- ・送迎車に乗車前に検温し **KT37.0** 以上の発熱や呼吸器症状がある場合は、休通所とします（送迎時、体温計持参）
- ・施設到着後も検温行います
- ・こまめに手洗い、消毒用アルコールにて手指消毒行います
- ・当分の間、行動を事業所内とします

③ 訪問リハビリテーション

- ・サービス提供前に検温し、**KT37.0** 以上の発熱や呼吸器症状がある場合は、サービスを休止します

3. 委託業者、立ち入り業社に関して

- ・施設内に、立ち入る場合については、風邪症状や呼吸器症状がないことを確認します。万一、症状がある場合は施設内の立ち入ることを厳禁するとともに会社に通告します。給食委託業者は、栄養士。清掃委託業者は介護課長又は介護主任が担当します。
- ・用が済む場合は、立ち入りを玄関までとします
- ・やむを得なく施設内を立ち入る場合は、手洗い、マスクの着用を義務づけます

4. 家族等の面会規制について

- ・3月13日（金）まで面会お断りすることとします（2月25日付、家族に依頼文章を発送）

5. 施設内環境について

- ・当分の間、9：00及び13：30に施設内塩素消毒を行います。（通所含）施設内消毒は、介護のみならず全職種多職種協働で取り組みます
- ・消毒部分は、手すり等共用部分を重点におきます
- ・介護職員中心に窓を開け喚起を細目に行います

6. その他

- ・入所者の異常時の早期発見に万全をつくします（介護・看護中心）
- ・引き続き、今後の拡大傾向を模索し順次対応します
- ・事務職員中心にマスク、消毒液等在庫確認し欠品のないよう心がけます。在庫減少の際は、副施設長に報告し副施設長から業者に発注要請します。
- ・その他、感染症対策マニュアル（厚労省版）の対応に準じます